



## 鹿屋商工会議所ニュース



謹賀新年

▲元日は好天に恵まれ初詣の人たちで賑わう玉山神社[鹿屋市笠之原町]

### トピックス

#### 年頭のごあいさつ

鹿屋商工会議所 会頭 坪水徳郎 ..... 3p

第30期 鹿屋商工会議所役員・議員の紹介 ..... 6p~8p

### CONTENTS

#### 年頭所感

鹿児島県知事三反園訓氏／鹿屋市長中西茂氏 .....	4
日本商工会議所会頭三村明夫氏 .....	5
キャッシュレス・消費者還元事業実施中です！ .....	9
かのやKEYパーソン 鹿屋税務署長 林 健太郎 氏に聞く .....	10
「沖縄大交易会2019」出展報告 .....	11
『地域うまいもんマルシェ』出展報告 .....	11
「令和元年度永年勤続優良従業員表彰式」開催報告 .....	12
第28回 鹿児島県下商工会議所女性会合同研修会報告 .....	13
エキスパートバンク制度を利用してみませんか .....	13

「鹿屋市中小企業資金保証料補助金」申請受付中 .....	14
「第5回鹿屋まちゼミ」参加店舗募集！ .....	14
青年部だより「第10回 かのや産業フェスタ」 .....	15
おススメの1冊 .....	16
『新春賀詞交歓会』開催報告 .....	17
容器包装リサイクル委託申込みのお知らせ .....	17
商工会議所LOBO(早期景気観測) 調査結果 .....	18
まごころ共済のご案内 .....	18
確定申告の準備はお早めに！ .....	19

様々な観点から価値を  
発掘し、より良い効果を  
発揮できるようフレキシブル  
な対応を心掛けています。

新生社グループは、印刷や電子媒体を駆使し、  
お客様が最大の価値を得られるよう、商業印刷物、  
工業印刷物、ビジュアルサイン、  
セールスプロモート、Webなどクロス  
メディアで、常に新しい可能性を  
追求していきます。

今年の子支は庚子（かのえね）です。  
新たな生命の兆しが見え、新しいこと  
にチャレンジし変化をもたらすのに適  
した年です。  
「合理執鼠」というように、デザイン力・  
生産技術・対応力をさらに進化させ、  
お客様の新たなチャレンジのお力とな  
れるよう邁進していきます。

れいりしつそ

ヒューマン印刷に徹する  
**株式会社 新生社印刷**

鹿児島県鹿屋市札元 1-22-34  
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541  
URL <https://www.shinsei-p.co.jp>

ISO 9001 認証取得  
ISO 14001 認証取得  
ISO 27001 認証取得  
VEGETABLE OIL INK

AXA

病気やケガに一生備えたい方も、  
特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて  
保険をお選びいただけます。

**あなたのため、  
大切な人のために。**

**アクサ生命**

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、  
最新の医療事情に  
対応した一生の医療保険  
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

スマート・ケア

持病のある方や、  
過去に入院・手術をされた方へ  
限定告知型終身医療保険  
(無解約払戻金型)

スマート・ケア  
with You

変化するさまざまなガン治療に  
備えたい方へ  
ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

マイセラピー

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、  
先進医療の特約をプラスできます。

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約(12)  
限定告知型先進医療給付特約  
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社  
鹿児島支社 鹿屋営業所  
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所会館 4F  
TEL 0994-44-5870 FAX 0994-44-5447

●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 AXA-AI-1903-0515/9F7



# 年頭のごあいさつ

鹿屋商工会議所 会頭 坪水 徳郎

新年あけましておめでとうございます。

令和の時代となり初めての新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。新たな希望を胸に穏やかな新年をお迎えになられたことと存じます。会員の皆様には、当所の諸事業に対しまして、日頃より一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年11月の「臨時議員総会」においてご推挙戴き、第30期鹿屋商工会議所会頭に再任され、引き続き重責を担っていくことに身の引き締まる思いです。会員事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがありますが、皆様のご期待に応えられるよう新体制のもと全力をつくして参る所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年は、米中貿易摩擦・英国のEU離脱・北朝鮮や香港問題・日韓関係など世界情勢は非常に不透明な中、国内では元号が変わり、消費税増税と軽減税率制度が導入され、台風・豪雨による大規模自然災害が多発・激甚化し全国各地に大きな被害をもたらしましたが、日本経済は安定政権のもと、総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような中、地域経済の基盤であり地域活力の牽引役である中小企業では、全国的に年々深刻化する人手不足は最大の経営課題となっており、加えて、経営者の高齢化や後継者不足による廃業件数は増加を続けており益々厳しさを増しているのが現状です。

ただ、現下の諸課題を克服して「中小企業の活力強化と地方創生」を実現するためには、企業の身の丈に合ったITを活用した生産性向上と共に働き方改革による人材の確保・定着が求められ、又、円滑な事業承継による企業の存続と新たな創業は地域活力と活性化に繋がる極めて重要な課題であると認識しております。

いよいよ今夏には『東京オリンピック／パラリンピック』が開催されると共に、本県においては『燃ゆる感動かごしま国体／かごしま大会』が開催されますが、“日本の魅力を世界へ…”そして“鹿児島&大隅半島の魅力を全国へ…”アピールする絶好の機会であると考えております。

年頭にあたり所感の一端を申し上げましたが、商工会議所は地域商工業者を会員とする団体であり、その活動の原点は『経営支援』です。経営者に寄り添う伴走型の支援を通じ経営課題の解決を図り、経営力向上と体質強化により企業の持続的発展に努め、加えて、インフラ整備や観光振興をはじめ地域経済活性化への環境づくりを進め『地域社会に貢献する総合経済団体』として、会員企業並びにふるさと鹿屋のために関係機関との連携を図り＜大隅地域の経済的自立と地域活性化＞をめざして参ります。

これからも地域と共に『行動して信頼される商工会議所』として、会員の皆様から真に頼られる組織で在り続けるために、会員の皆様の声を結集して諸事業を推進して参りたいと考えておりますので、本年もより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が会員の皆様にとりまして、輝きと飛躍に満ちた年となりますことを心よりお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



## 元氣な鹿児島、 どこよりも幸せを実感できる 鹿児島の実現に向けて

鹿児島県知事 三反園 訓

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鹿屋商工会議所の皆様には、商工業の振興や活力ある地域社会の構築に多大な御貢献をいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても、格別の御支援・御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

皆様におかれましては、昨年10月に福岡県で開催された「中小企業テクノフェア九州2019」に初めて出展されるなど、事業者の魅力ある工業製品の販路開拓・販売促進の支援に取り組まれております。また、本年2月には、関東・関西を中心とした流通大手のバイヤー及び県内の食品関連バイヤーを招へいして、「第1回アグリ・フードマッチング商談会」を開催し、管内の食品関連事業者の販路拡大・販売促進を図ることとしており、今後もこうした取組を積極的に展開されることを期待しております。

さて、全国的に労働力不足が深刻化する中、鹿児島県においても各種産業を担う人手不足が顕在化してきております。

鹿児島県では、昨年10月に、経済界や関係団体など総勢123名の大訪問団を結成し、5日間、ベトナムを訪問しました。100名を超える規模のベトナムへの訪問団派遣は、全国の自治体としては初めての取組であり、鹿児島県とベトナム・ハイズオン省との間で、人材育成や、農業分野での技術協力等を内容とする連携協定を締結するなど、外国人材の受入推進や、安心して働くことができる住みやすい地域づくりに取り組んでおります。

本年10月には、第75回国民体育大会、第20回全国障害者スポーツ大会が鹿児島で開催されます。県民に夢と希望を与え、子ども達の記憶に残る大会に、また、鹿児島の多彩な魅力を全国に発信する大会になるよう、市町村や関係団体と連携しながら、引き続き全力で取り組んでまいります。

大隅地域におきましては、佐多岬、雄川の滝などの豊かな自然環境をはじめ、かのやばら園など魅力あふれる観光資源、国内有数の規模を誇る農業など、多くのポテンシャルがあります。これらを最大限に生かしながら、東九州自動車道や、大隅縦貫道など、交通ネットワークの形成に取り組んでおります。また、昨年12月には、マリポートかごしまの浮き桟橋を活用した大隅観光ツアーが行われ、観光客の方々が大隅地域の魅力を楽しんでいただいたところであります。

新たな年を迎え、県民の皆様とオール鹿児島で、元氣な鹿児島、どこよりも幸せを実感できる鹿児島の実現に向けて取り組んでまいりますので、県政に対する御理解と、御支援・御協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、鹿屋商工会議所の皆様のますますの御発展と、会員の皆様にとりまして、新しい年が実り多き1年となりますよう心から祈念いたします。



## 年 頭 所 感

鹿屋市長 中西 茂

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

鹿屋商工会議所会員の皆様には、日頃から本市の商工業振興のみならず、市政全般にわたり格段の御支援・御協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、わが国の経済情勢は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」となっております。

一方、本市においては、鹿屋市短期経済観測調査によりますと、業種によっては多少の差はあるものの、全体的には、景気回復を実感しにくい状況が続いています。

また、ハローワークかのや管内の有効求人倍率は高い水準で推移しているものの、求人と求職状況におけるミスマッチ等により、業種を問わずに人手不足感があり、人員の確保が大きな課題となっております。

このような中、本市におきましては、令和元年を初年度とする6年間の「第2次鹿屋市総合計画」を策定し、『ひとが元氣!まちが元氣!「未来につながる健康都市かのや」』を、まちづくりの将来像として定め、商工業の振興と雇用の促進を含めた各種施策に取り組んでいくところです。

具体的には、市内事業者が行う設備投資等に要する借入の信用保証料や利子の一部を助成する制度のほか、「生産性向上特別措置法」に基づく認定を受けた事業者への固定資産税の軽減措置など、中小企業者の設備投資を後押しする支援を行うとともに、ハローワークや企業、学校と連携した市内企業見学会や合同就職面談会を開催し、地元への就職機会の創出と人材の確保にも努めているところです。

今後におきましても、中小企業の振興や商店街活性化等、各種施策を継続・強化し、さらなる地域経済の回復を図り、持続可能な活力ある地域社会を形成することで、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

輝かしい未来を次世代につなぐため、貴会議所や関係団体の皆様と一体となり、さらなる商工業の振興と地域活性化に努めてまいりますので、今後とも御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鹿屋商工会議所の益々の御発展と、会員の皆様のさらなる御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。新年の挨拶といたします。



# 坪水醸造株式会社

鹿屋市古前城町5-7

☎ 42-3177 FAX 42-0292



## 年頭所感

日本商工会議所 会頭  
三村 明夫

明けましておめでとうございます。

2020年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

私は、昨年11月の臨時会員総会において、各地商工会議所の皆様のご推挙を得て日本商工会議所会頭に再任され、日商会頭として3期目の新年を迎えることとなりました。各地の皆様におかれましても新体制の下、清々しく新年をお迎えになられたことと存じます。

さて、昨年は国内外ともに実に多くの動きがありました。

わが国では30年ぶりの御代替わりを経て「令和」時代の幕が開き、大変な盛り上がりを見せたラグビーワールドカップ、5年ぶりの消費税率引き上げ等、重要な出来事が相次ぎました。一方で、台風等の自然災害による被害も広範囲かつ甚大なものとなり、いまだ影響の残る被災地の皆様には、改めて心からお見舞いを申しあげたいと思います。

世界では、長期化する米中対立、不安定な中東情勢、ブレグジット問題、香港問題、日韓関係の悪化等、数々の混乱が生じ、その出口を模索し続けた1年でありました。

わが国の経済情勢に目を転じれば、個人消費にはいまだ力強さを欠くものの、米中摩擦等の影響もこれまでのところ限定的であり、民間投資は引き続き底堅く、日本経済は潜在成長率並みの1%程度の緩やかな拡大を続けています。本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、東京および全国各地の魅力とともに、東日本大震災等から復興した日本の姿を、全世界にアピールできる絶好の機会であり、ぜひともこのビッグイベントによる効果を全国津々浦々に波及させ、日本全体が元気になる1年になることを切に願っております。

一方、わが国経済は多くの課題も抱えております。人口減少や高齢化等の日本社会の構造変化を背景に、年々深刻化する人手不足、経営者の高齢化等による廃業の増加、地方の疲弊等が、日本経済のさらなる成長の足かせになっております。これら日本の抱える構造的課題は、立場の弱い中小企業の経営課題として最も早く顕在化してきており、大企業との利益率格差は年々拡大し、また賃金も毎年上昇する中で、労働分配率は大企業の40%台に対し、中小企業では70%台に達しています。従って、生産性の向上や取引価格の適正化等を通じた付加価値の向上なくして、中小企業はこれからの時代を生き抜くことはできません。

こうした危機感の下、私は昨年11月、会頭再任時の所信において「中小企業の強化を通じて日本の成長する力を育てる」「地域の活性化」を活動の二本柱とする今期の取り組みを表明いたしました。

中小企業はわが国経済の基盤であります。日本全体の雇用の約7割、付加価値の約5割を生み出している中小企業の強化なくして、わが国の持続的な経済成長はあり得ません。所信では、①ひっ迫する人手不足とデジタル社会の到来にあって、いまだ「発火点」に達していない中小企業への「IT導入」と「デジタル技術の実装化」を急ぎ、生産性向上と付加価値向上を同時に実現すること、②来る「大企業承継時代」を変革と創造の好機と捉え、「事業承継の加速化」で価値ある事業と技術を次世代へ承継し、「起業・創業の活性化」でビジネス全体の新陳代謝を促すこと、③取引価格の適正化とともに、中小企業の生産性向上を大企業が積極的に支援する「大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築」により、サプライチェーン全体をより強固なものにしていくこと、をわが国経済全体の発展・強化のための最重要の取り組みとして掲げています。

また、「地域の活性化」では、各地域がその魅力を活かし、他地域とも連携して所得向上に取り組まねばなりません。地域横断での広域連携を軸とした「観光振興」と「農工商連携」をさらに推し進め、地域の独自資源を最大限に活用して、インバウンドも含めた域外需要を取り込んでいく必要があります。また、観光振興や地方創生の取り組みを支え、これを加速化するストック効果の高い社会資本整備や、近年頻発する大規模自然災害に耐え得る国土強靱化についても、引き続き政府に対して積極的な働き掛けを行ってまいります。

これらの目標を実現させる上で、われわれ商工会議所は本年も「現場主義」と「双方向主義」をさらに徹底し、現場の声を、各種の規制・制度改革、持続可能な全世代型社会保障制度の構築、中小企業対策等を実現する政策提言に活かしてまいりたいと思います。商工会議所の強みは、全国515商工会議所、124万会員のネットワークを通じて、具体的・個別的な課題をはっきりと認識していることです。その強みを活かし、それぞれの地域で必要とされ、選ばれる組織であり続けるためには、地域の多様な主体と連携協働を図りつつ、商工会議所自身も、時代の要請に合った進化と変革を遂げていかねばなりません。

折しも、商工会議所の創始者である洪沢栄一翁が、2021年のNHK大河ドラマの主人公や、新1万円札の顔となることが決定しました。「企業は利益を上げなければならないと同時に、公益についても考えなければならない。両者は高い次元で両立する」という洪沢翁の理念は、商工会議所の活動理念そのものであり、現代においてこそ広める価値があるものと考えます。この機に洪沢翁の理念を改めて共有し、大企業と中小企業、都市と地方が共に輝き、日本経済の持続的成長をさらに後押しできるよう、本年も皆様と共に全力を尽くして取り組む所存であります。

# Marujin 丸紅塵芥清掃 有限会社

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ (0994) 43-0110

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX (0994) 43-0171

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

✉ でのお問い合わせも受付中!!

# 第30期 鹿屋商工会議所役員・議員の紹介

(任期:令和元年11月1日~令和4年10月31日)

会  
頭



坪水 徳郎  
坪水醸造(株)  
代表取締役  
(2号議員)

副  
会  
頭



新屋 浩一  
丸紅塵芥清掃(有)  
代表取締役  
(1号議員)



宇都 健三郎  
株式会社電設  
代表取締役  
(1号議員)



徳永 英作  
株式会社販売鹿屋島東  
代表取締役  
(1号議員)

専  
務  
理  
事



西村 龍一  
鹿屋商工会議所  
専務理事

最  
高  
顧  
問



森山 裕  
衆議院議員

顧  
問



中西 茂  
鹿屋市長



宮島 眞一  
鹿屋市議会議員



和田 貞則  
(元)鹿屋商工会議所会頭  
[第8代]

参  
与



堀之内 芳平  
鹿児島県議会議員



前野 義春  
鹿児島県議会議員

常  
議  
員



大久保 博文  
鹿児島県議会議員



郷原 拓男  
鹿児島県議会議員



天野 純一  
(有)天野電装  
代表取締役  
(1号議員)



今菌 正浩  
鹿児島興業信用組合鹿屋支店  
支店長  
(3号議員)



上山 浩一  
(株)ライジング  
代表取締役  
(1号議員)



大石 博資  
旭信興産(株)  
代表取締役  
(1号議員)



岡本 孝志  
(株)岡本産業  
代表取締役  
(2号議員)



金沢 幸一  
(株)カナザワ  
代表取締役  
(2号議員)



上谷田 浩幸  
上谷田建設(株)  
代表取締役  
(1号議員)



北山 勉  
(株)きたやま  
代表取締役  
(2号議員)



久保 健太郎  
(株)綜合印刷  
代表取締役  
(2号議員)



窪田 秀作  
(有)寿車輻  
代表取締役  
(1号議員)



河野 直正  
大海酒造(株)  
代表取締役  
(3号議員)



児玉 拓隆  
小鹿酒造(株)  
常務取締役  
(3号議員)



鮫島 勝昭  
株式会社南日本銀行鹿屋支店  
支店長  
(3号議員)



園田 泰治  
(株)園田食品  
代表取締役  
(2号議員)



田中 俊實  
(株)ミズホ商会  
取締役会長  
(2号議員)



長友 孝介  
アクサ生命保険株式会社鹿屋営業所  
所長  
(2号議員)



中原 浩一  
(株)三和グリーン  
代表取締役専務  
(2号議員)



西ノ原文男  
西文社印刷(株)  
取締役会長  
(2号議員)



林 正英  
豊明建設(株)  
代表取締役  
(2号議員)



藤崎 和彦  
(株)鹿児島銀行鹿屋支店  
支店長  
(3号議員)



風呂井 敬  
(有)風呂井会計  
代表取締役  
(3号議員)

監  
事



前田 正博  
(株)丸正電器商会  
取締役会長  
(2号議員)



村上 潤  
カイコー(株)  
取締役会長  
(2号議員)



山下 幸一  
(株)南九  
代表取締役会長  
(1号議員)



吉留 良一  
(株)吉留住設  
代表取締役  
(2号議員)



鶴野 英一  
鶴野英一税理士事務所  
所長



内野 文生  
内野文生司法書士事務所  
所長



嶋田 芳博  
王子産業(株)  
代表取締役  
(2号議員)

理  
事・  
事  
務  
局  
長



岩元 伸二  
鹿屋商工会議所  
理事・事務局長

3号議員



岡崎 洋人  
(株)新生社印刷  
代表取締役



郷原 忠男  
株式会社 三井  
代表取締役



中山 智司  
(株)宮崎銀行鹿屋支店  
支店長



西牟田 郁夫  
鹿児島相互信用金庫鹿屋支店  
支店長



藤田 修  
鹿児島信用金庫鹿屋支店  
支店長



三宅 義孝  
(株)宮崎太陽銀行鹿屋支店  
支店長



森 克俊  
鹿児島交通(株)  
取締役

2号議員



青山 三郎  
青山三郎税理士事務所  
所長



岩越 隆史  
岩越自動車(株)  
代表取締役



梅木 一宏  
斉藤建設(株)  
代表取締役



鬼丸 義嗣  
はまよし(株)  
代表取締役



金谷 晴房  
旭交通(株)  
取締役



鎌田 隆次郎  
鹿屋衛生管理センター(株)  
代表取締役



川村 仁  
九州電力(株)鹿屋営業所  
所長



小園 幸作  
(株)園幸  
代表取締役



小林 省三  
(株)ホテルこばやし  
代表取締役



津崎 方靖  
宝徳技建(有)  
取締役



中川原 潤  
総合システム管理(株)  
代表取締役



中島 一郎  
中島製菓(株)  
代表取締役



萩原 和朗  
(株)九電工鹿屋営業所  
所長



柘木 良一  
(株)大興空調システム  
取締役



水口 拓己  
(株)鹿屋寿自動車学校  
代表取締役



峯崎 美千代  
(有)フレッシュミネサキ  
代表取締役



宮田 直宜  
(株)ミヤタ不動産  
代表取締役



森 義斉  
(株)さつき苑  
代表取締役



山口 誠  
(株)セブンプラザ  
代表取締役



山下 雄喜  
第一商社(株)の代表取締役  
支配人



若藤 英二  
(株)ベルキャンパス  
代表取締役

1号議員



秋元 耕一郎  
秋元ガス(株)  
代表取締役



井手口 孝  
(有)井手口設備企画  
代表取締役



伊東 靖  
(株)伊東商会  
代表取締役



井之上 宏幸  
(有)井之上電器  
代表取締役



岩元 保幸  
ミヨシ建装(株)  
代表取締役



宇住庵 忠司  
(株)宇住庵設計  
代表取締役



大迫 孝  
菓子工房亜ん寿  
代表



大藺 純広  
(有)鹿屋経理センター  
代表取締役



大谷 滋之  
(有)寿自動車工業  
代表取締役

ともに生きる - 信頼・保安・夢 -



## サツマガス工業株式会社

本社：鹿児島県鹿屋市旭原町3589-12  
☎ 0994-43-1611

LPガス・ガス機器・リフォーム各種  
太陽光発電・エネファーム  
工業用ガス(酸素等)・医療用ガス等  
溶接機・産業機械・消耗品・材料各種

飲料メーカー製の  
安全・おいしい水  
お届けします

便利・エコ  
熱中症対策  
災害備蓄用



ボトルドウォーター (税別/配達料込) **1,200円/本**

サーバーレンタル料 (税別/メンテナンス料込) **1,000円/月**

ウォーターサーバーS      ウォーターサーバーL

water\*net



**小川 猛**  
(株)南日本飲料  
 代表取締役



**奥村 勝利**  
(有)祇川養魚場  
 代表取締役



**落司 ひとみ**  
オーエイトプラン  
 代表



**上谷田 学**  
(有)橋渡コーポレーション  
 代表取締役



**久保 拓摩**  
(有)ac  
 代表取締役



**黒松 正大**  
(株)黒松製材建設  
 代表取締役



**近藤 善光**  
(有)善STYLE  
 取締役



**白坂 勇一**  
(株)白坂建設  
 代表取締役



**田上 明**  
(有)田上商店  
 代表取締役



**竹ノ内 純一**  
(有)水信設備工業  
 常務取締役



**鑪 周作**  
(株)鑪建築設計事務所  
 代表取締役



**谷川 貴義**  
(有)タニガワ  
 代表取締役



**谷口 献児**  
(株)空間デザインたにぐち  
 代表取締役



**鶴丸 秀治**  
ヒューズ(有)  
 代表取締役



**出島 豊**  
九州化工(株)  
 代表取締役



**中野 三郎**  
(有)平成総合サービス  
 代表取締役



**永濱 信一**  
(株)倉府食品鹿児島  
 常務取締役



**中原 哲史**  
(株)KAMIMURA  
 代表取締役



**西菌 俊和**  
西菌技術(株)  
 代表取締役



**濱田 徹**  
弁護士法人おおすみ法律事務所  
 代表社員



**濱松 正明**  
(有)希(桜観光そよ風)  
 代表取締役



**久永 義伸**  
(有)久永ボデー  
 代表取締役



**藤尾 直人**  
(株)大崎ロイヤルデンタル  
 弁護士



**別府 浩一**  
(株)別府商会  
 代表取締役



**松下 和夫**  
(有)小松(小松食堂)  
 代表取締役



**松下 れい子**  
(株)松下(ホテル大蔵)  
 代表取締役



**圓田 健作**  
(有)マルタ建設  
 代表取締役



**右田 顕一**  
(株)美木多植物園  
 代表取締役



**宮菌 春人**  
サツマガス工業(株)  
 代表取締役



**山内 芳一**  
(有)山内商事  
 取締役会長



**山下 勝記**  
(有)山下警備保障  
 代表取締役



**和田 輝明**  
三和物産(株)  
 代表取締役

**本年も役員・議員一同  
 よろしくお願ひします**



**三和グリーン**

**初春のお慶びを  
 申し上げます**

**胡蝶蘭生産直売所**

鹿屋市笠之原町2800-1 Tel: (0994) 43-6247  
**【営業時間】午前10時～午後5時 【店休日】日曜日**

**自社農場生産の  
 とっておきの  
 胡蝶蘭を...**



市街地 志布志  
 鹿屋バイパス  
 ユニクロ ミネサキ  
 鹿屋  
 東中学校  
 かのや 東病院

# キャッシュレス・消費者還元事業実施中です!

## <キャッシュレス・消費者還元事業の概要>

2019年10月1日の消費税率引き上げ後の消費喚起とキャッシュレス推進の観点から、消費税率引き上げ後の9ヶ月間（2019年10月1日～2020年6月末）に限り実施される中小・小規模事業者向けの支援制度です。

## <対象となる店舗への支援内容>

対象となる中小・小規模店舗は、キャッシュレス化にあたり、①**決済手数料補助**、②**導入端末補助**などの支援が受けられます。また、③**キャッシュレス化で支払った消費者へのポイント還元の原資も国が負担**します。

⇒対象となる中小・小規模事業者の定義については、下記本事業のホームページよりご確認ください。

⇒決済手数料補助と導入端末補助は、2%還元対象店舗は除きます。

## <ポイント還元の対象となる決済手段>

①**クレジットカード**、②**デビットカード**、③**電子マネー（プリペイド）**、④**QRコード**など一般的な購買に繰り返し利用できる電子的な決済手段が広く対象となります。

## <消費者へのポイント還元の例>

### ▼ 5%還元 ～中小・小規模店舗

（飲食店・理美容店・電気店・衣料店など）

### ▼ 2%還元 ～フランチャイズ店舗、ガソリンスタンド

（コンビニエンスストア・ファストフード店など）

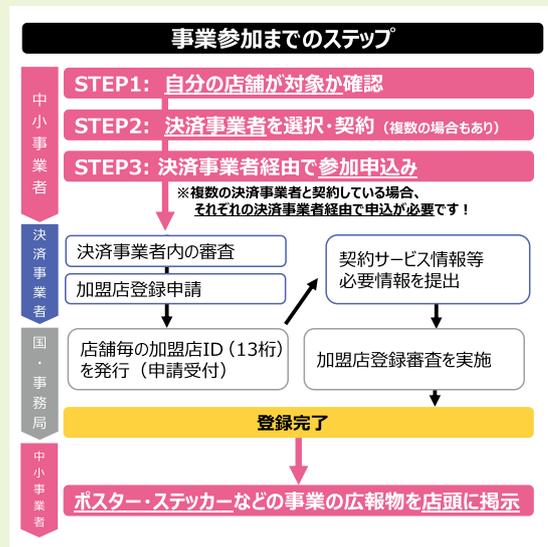
※インターネット通販サイトも対象となります。

## <事業参加までの流れ>

中小・小規模店舗の本事業への参加申込などの手続きは、**キャッシュレス決済事業者経由**で実施します。

中小店舗は、①**本事業の対象となる場合は**、②**選択した決済事業者経由で**、③**参加を申込み（登録申請）**。登録が完了したら、④**送付されてくるポスターやステッカーなどを店頭に掲示**し準備は完了です。

<注意>従前よりキャッシュレス決済を導入している店舗でも、本事業に参加（登録）しなければ、消費者への還元対象とはなりません。



## <全国と鹿児島県、鹿屋市での登録加盟店状況>

キャッシュレス・消費者還元事業における登録加盟店数は、全国で約97万店。また、鹿児島県内においては12,142店、鹿屋市内においては606店が加盟店登録しております（R元.12.23現在）

## 【キャッシュレス・消費者還元事業に関する相談窓口・ホームページ】

○専用電話番号； 0570-000655 [受付時間：平日10時～18時（土・日・祝日を除く）]

○キャッシュレス・消費者還元事業ホームページ； <https://cashless.go.jp/>



## かのやKEYパーソン



▲鹿屋税務署長 林 健太郎 氏

昨年7月に東京国税局査察部から参りました。鹿屋はもとより鹿児島県自体が初めてであり、本来それほどアクティブな方ではないのですが、休日の都度、大隅半島巡りに出かけ、晩秋に登った「御岳」からの眺望には感激しました。

### ■鹿屋の印象はいかがですか？

#### 「独立国の如く」

鉄道網に頼らずとも、10万人都市とこれほどの経済圏が維持されていることに驚きました。農業、畜産業、水産業等に携わる人々と共に、大規模な海上自衛隊航空基地、その生活を支える商業圏。人が集まるからこそその官公庁、金融機関の充実。

個人的には、週一で何う極旨トンカツ店にて、鹿屋に暮らす幸せを甘受しております。

### ■令和元年10月、5年ぶりに消費税制の改正が行われましたが、どのような思いを持たれましたか。申告をされる方にお伝えしたいことは？

皆様ご承知の通り、昨年10月から消費税の10%への引上げと共に軽減税率制度が始まっております。

この軽減税率制度により消費税が複数税率となったため、軽減税率対象品目の売上や仕入、経

## 鹿屋税務署長 林 健太郎 氏に聞く

費などがある事業者の方は、従来の請求書等の記載事項に税率ごとの区分を追加した上での作成、交付、受領や帳簿への記帳など、制度に沿った経理処理に対応していただく必要があります。軽減税率の対象となる飲食料品等の生産や販売を行っている事業者のみならず、消費税の課税事業者、免税事業者を問わず、全ての事業者の方に関係がありますので、ご注意ください。

国税当局といたしましても、事業者の皆様へ制度の内容を十分にご理解いただくため、あらゆる機会を通じて各種説明会を開催するなど周知・広報に努めてまいりましたが、事業者の皆様にとっては、導入後、初の確定申告を迎えますこれからが個別具体的な不明点等が発生してくることかと思われま。今後も、鹿屋商工会議所の皆様とも緊密な連携を図りながら、各種説明会の更なる開催を含め、丁寧な説明、申告相談等の対応に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

### ■令和元年分確定申告について教えてください。

令和2年2月17日（月）から3月16日（月）までの間、鹿屋税務署において令和元年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付が行われます。

前述の消費税改正を踏まえた初回申告に伴い、混雑も予想されますことから、この機会に、従来以上に使いやすくなりましたスマホ申告などの電子申告を利用し、ご自宅等からの確定申告をお勧めします。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

### ■最後に当所会報の読者にお伝えしたいことは？

国税職員となりましてから33年、その大半を査察部査察官として過ごしましたことから、税務署行政、延いては地域税務行政に疎く勉強の毎日です。今後も、鹿屋商工会議所をはじめとした関係団体、地方自治体の皆様方のご協力を賜りながら、国税庁の使命であります適正・公平な課税の実現に向けて取り組んでまいります。

本年もお引き立の程 何卒宜しくお願い申し上げます

 **西文社印刷株式会社**

本社 鹿屋市礼元2丁目3808-6  
TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172

支店 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号  
TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329

# 「沖縄大交易会2019」出展報告

令和元年11月14日（木）、15日（金）の2日間、沖縄コンベンションセンターにて開催された国際展示商談会「沖縄大交易会2019」に、鹿屋市内の食品・加工品業者2社と共同出展し、多くの国内外バイヤーに対して商談・PRを行いました。

出店者数、バイヤー数ともに前年を上回る盛況ぶりで、商談件数も大交易会全体で3,218件と前年を100件以上、上回る結果となりました。

当所はこれからも国際的な展示商談会に鹿屋地域の食品・加工品を取りまとめて出展し、更なる海外販路開拓を支援して参ります。



▲342社が出展した  
沖縄コンベンションセンター



▲バイヤーと商談する共同出展者

## 【開催実績】

**開催期間：**令和元年11月14日（木）～15日（金）

**開催場所：**沖縄コンベンションセンター 沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1

**主催：**沖縄大交易会実行委員会

**出展者数：**342社（沖縄県外285社、沖縄県内47社、海外10社）

**バイヤー：**301社（海外168社、国内123社、オフィシャル商社10社）

**当所出展：**2小間 共同出店者：坪水醸造(株)、(株)イズミダ

## 『地域うまいもんマルシェ』 出展報告

令和元年11月5日（火）～11月11日（月）の期間、日本百貨店しょくひんかん（東京都千代田区）において、各地の商工会議所が地域の自慢の逸品を週替わりで販売する『地域うまいもんマルシェ』へ、当所より、瀬とろ 甕貯蔵・別撰神川ほか〈有神川酒造〉、あしたのおやつ・水出しごぼう茶ほか〈(株)オキス〉、有機焙煎玄米茶・ほうじ茶 煌ほか〈西尾製茶〉を出品し、来店客に販売・PRを行いました。関東在住の方や海外からお越しの方が多く来店されており、普段と違うお客さんの反応や、貴重な意見を頂く機会となりました。



▲商品を陳列した当所ブース

当所では、今後もこのような機会を通じて鹿屋地域の食品関連事業者の方々の更なる販路拡大・販売促進支援に努めて参ります。



### 24時間営業店舗

◆ 旭	原	店	☎ 0994-40-1200
◆ 川	西	店	☎ 0994-40-4500
◆ 西	原	店	☎ 0994-40-3233
◆ 東	串 良	店	☎ 0994-63-3000
◆ 高	山	店	☎ 0994-65-7000
◆ 有	明	店	☎ 099-471-6060
◆ 串	間	店	☎ 0987-71-1866
◆ 焼肉	こだわり館	☎ 0994-41-0081	

# 令和元年度永年勤続優良従業員表彰式 23事業所78名が受賞



▲本年度永年勤続優良従業員表彰受賞者の皆様

地元企業に永年勤続された従業員の方々を対象にその功績を讃え激励するとともに、勤労意欲の向上を図るべく、去る令和元年11月26日（火）当所にて「令和元年度永年勤続優良従業員表彰式」が開催されました。当所坪水徳郎会頭並びに中西茂鹿屋市長より、23事業所78名の受賞者の方々に表彰状と記念品が授与されました。また、森山裕衆議院議員、鹿屋労働基準監督署上ノ原勉署長、鹿屋公共職業安定所鮫島和貴所長より祝辞を賜りました。

受賞者を代表して株式会社エーアイエーの長谷川幸太郎さんが、「今日まで大過なく勤められましたのも、偏に社長をはじめ、上司・同僚ほか、関係諸氏のご指導・ご援助の賜物と感謝の念に堪えません。今後は、本日のこの感激を忘れることなく、更に会社の期待に添うよう仕事に励み、与えられた職務遂行のため、より一層精励する所存でございます。」と謝辞を述べられました。



▲謝辞を述べる長谷川幸太郎さん(左)

### 令和元年度表彰者数

5年勤続の部	24名
10年勤続の部	13名
15年勤続の部	15名
20年勤続の部	11名
25年勤続の部	6名
30年勤続の部	7名
35年以上勤続の部	2名
合計	78名



大滝酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町21番1号  
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●原酒は20歳になってから。●原酒は楽しく消費を。●結婚中・産後期の飲酒は控えめに。●飲酒運転は法律で禁止されています。

# 第28回 鹿児島県下 商工会議所女性会 合同研修会

令和元年11月19日（火）枕崎市の南薩地域地場産業振興センターにて「第28回鹿児島県下商工会議所女性会合同研修会」が開催され、県内11商工会議所女性会より160名が参加、当所女性会からも右田会長をはじめ7名が参加しました。

当日は2部構成で研修が行われ、第1部では(株)STUDIO K 代表取締役：中島秋津子氏が講演し、商品やサービスを知ってもらうこと、伝えることの大切さを学びました。第2部は(株)枕崎市かつお公社、電照菊ハウス、薩摩酒造(株) 花渡川蒸留所 明治蔵を訪問し、各企業の技術や工夫などを学びました。

最後に交流会が開催され、各商工会議所女性会会員の皆様と各々の事業や女性会活動などについて意見交換を行う貴重な機会となり、とても意義深い研修会となりました。



▲会場の南薩地域地場産業振興センターにて当所女性会の記念撮影

## ～ エキスパートバンク制度を利用してみませんか～

### エキスパートバンク～専門家の助言・指導で更なる飛躍～

エキスパートバンク制度とは改善すべき経営課題を抱えている小規模事業者の皆さんの経営を支援する制度です。経験豊富な専門家（エキスパート）が、直接事業所に訪問し、具体的・実践的な指導で課題を解決します。

#### ■エキスパートバンクの仕組み



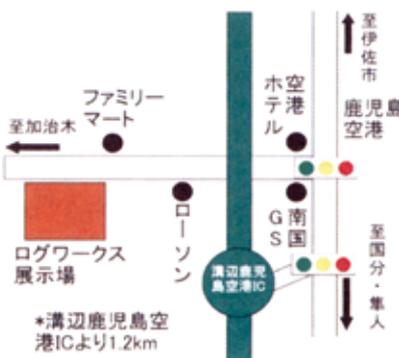
#### ■ご利用できる方

県内商工会議所地区内の小規模事業者

商業、飲食業、サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）…従業員5人以下

製造業、建設業、運送業、宿泊業、娯楽業…従業員20人以下

[詳しくは、当所中小企業振興部振興課までお問い合わせください] TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015



鹿児島空港近くにある九州最大規模のログワークス住宅総合展示場。ログハウスをはじめ多種多様な個性的な木の家、全7棟をご体感下さい。

**ログワークス株式会社吉留住設**  
 HP: <http://www.logworks.jp> E-mail: [info@logworks.jp](mailto:info@logworks.jp)    
 ■鹿児島空港展示場  
 〒899-6404 鹿児島県霧島市溝辺町麓394  
 TEL0995-58-2607 FAX0995-58-4981  
 営業時間：10：00～18：00 定休日：水曜日



**ただいま  
受付期間中です!**

# 鹿屋市中小企業資金保証料補助金

**申請期間 令和2年1月6日(月)～1月31日(金)**

## 《対象となる方》

- 次のいずれにも該当する中小企業者
- (1) 鹿屋市内に主たる事業所を有していること。
  - (2) 鹿屋商工会議所又はかのや市商工会に加入していること。
  - (3) 市税を滞納していないこと。

## 《対象となる融資》

『鹿児島県中小企業制度資金』のうち次の証書貸付

- ①設備資金
- ②創業支援資金
- ③新事業チャレンジ資金
- ④観光・ものづくりパワーアップ資金
- ⑤事業承継対策資金
- ⑥耐震改修支援資金

## 《対象融資期間》

**平成31年1月1日～令和元年12月31日  
の融資実行分**

## 《補助金額及び上限額》

補助対象経費（保証料）× 1/2  
※ 1年度につき最大30万円まで

## 《申請に必要な書類》

- ・ 鹿屋市中小企業資金保証料補助金交付申請書
- ・ 申請額算定表
- ・ 請求書
- ・ 金銭消費貸借契約証書の写し
- ・ 信用保証書の写し
- ・ 信用保証料を支払ったことを証する書類（領収書写し、融資計算書写し等）
- ・ 市税の滞納のない証明書
- ・ 通帳の写し（金融機関名・口座番号・口座名義人が確認できるもの）

◎詳細につきましては、当所中小企業振興部振興課までお問い合わせ下さい。（TEL：0994-42-3135）

## 商店街通信：まちゼミ

北田・大手町商店街  
鹿屋本町一番商店街



## ～「第5回鹿屋まちゼミ」の参加店舗を募集中です～ (お店のファンづくりをしませんか?)

来る2020年4月1日(水)～5月10日(日)の期間にて、第5回目の「鹿屋まちゼミ」が開催されます。まちゼミとは、お店の方が講師となって、その道のプロならではの「専門知識」や「ちょっとしたコツ」などをお客様へ原則無料でお伝えする少人数のミニ講座で、これまで『グルメ』『健康・美容』『ファッション』『教養』『暮らし・旅行』などのジャンルで開催されています。過去4回の開催で、延べ959名の方に受講頂くとともに、90店舗に参加頂いていますが、参加店舗からは「これまで接点のなかったお客様の来店につながりニーズが把握できた」や「まちゼミ終了後も再来店頂き、お店のファンになって頂いた」、「参加店舗同士のコラボもあり、横のつながりもできた」などの声が寄せられています。また、参加店舗で共同チラシを作成し新聞折込を行うほか、地元小学校へのチラシ配布なども予定しておりますので、お店のPR効果も期待できます。講座開催前に、講座の内容や準備事項等に係る実施説明会も開催しますので、初めて参加される方も安心です。北田・大手町商店街及び鹿屋本町一番商店街に店舗のない方もご参加頂けますので、この機会にご参加ください。なお、両商店街に店舗のない方の講座開催場所は、原則、北田・大手町商店街にある「KITADA SARUGGA」となります。詳細やご不明な点につきましては、以下までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】鹿屋まちゼミ実行委員会(北田・大手町商店街振興組合内) TEL:0994-45-6004**

**ノボQ 農業用諸機械**

**株式会社 三木商会**

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

## 別居・離婚相談承ります。

※ 相談をご希望の方は、事前予約をお願いします。

鹿児島県の行政書士が運営する女性のための離婚相談窓口です。(初回相談は無料です。)

一時的な感情だけで何の協議もせずに離婚に踏み切ろうとしていませんか?後になって苦労や後悔をしている方を私たちは見てきました。不当な離婚の条件を受け入れる必要はありません。別居中の婚姻費用、子供の親権だけでなく、離婚後の養育費や財産分与は新たな人生設計の経済的基盤になります。だから、離婚後を断されたなら、離婚協議書の作成はとて大切な手続と言えます。

私たち家庭問題研究会は、離婚問題を熟知したメンバーで構成しています。決して離婚を勧めることが目的ではありません。離婚せずにも選択肢もご提案します。相談に来られたご本人やその家族にとってどのように対応すれば良いかを真剣に考え、サポートさせていただきますので、お気軽にご相談ください。きっと、貴方のお役にたてると思っております。

**家庭問題研究会 (代表0995-70-6087)**

鹿屋地区 行政書士 寺岡正善 (45-5539)  
鹿屋市田崎町2815番地 (セブンイレブン前)

青年部だより

# 第10回 かのや産業フェスタ

## ～つたえる力、つながる未来～



かのや産業フェスタは、鹿屋・大隅をはじめ県内外の来場者の皆様に対して地元の企業を知ってもらい、地元の商品やサービスに触れる機会であり、ヒト・モノが一堂に集まり様々な企業・商品・サービスに顔と顔を合わせて直接交流する場所です。

『企業＝人』が売り買いのみを超えた情報交流をできることが強みでもあります。今回のかのや産業フェスタでは、第1回より受け継がれてきた当事業の核である「提案・提供」について新しい形でアプローチを行ないます。

事業立ち上げ当時と比較し、大きく変わったモノとして、特に情報テクノロジーの分野が挙げられます。人と企業のつながり方も変化し、多種多様なニーズが生まれ、その要求に対応する為の新しい商品やサービスが日々生み出されています。そこで、今回の産業フェスタでは「発信力」に注力し「つたえる力、つながる未来」をコンセプトに、いまの時代に沿った提案・提供の形(情報ツール)を学び、自社企業の商品やサービスのPRに取り入れてもらい、来場者にも情報ツールを活用した新しいスタイルの産業フェスタに触れていただきたいと思えます。また、この産業フェスタをきっかけとして今後の地域経済の発展にも繋げていきたいと考えております。

**開催日** 令和2年2月9日(日)  
 【荒天時の場合の順延日】 令和2年3月15日(日)  
**時間** 10:30～16:30  
**会場** リナシティかのや・イベント広場  
**主催** かのやの絆イベント実行委員会  
 鹿屋商工会議所青年部  
**お問合せ先** かのや産業フェスタ実行委員会事務局  
 TEL 0994-42-3135 【鹿屋商工会議所内】

※当日は大変混雑が予想されます。駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い致します。  
 ※企画等については、予告なく変更になる場合がございます。予めご了承ください。



おすすめの  
**1冊**

平均入居率**96%!**

大家さん、**空室**に困ったら  
「**管理会社**」を  
**変えなさい**



株式会社ミヤタ不動産  
代表取締役 宮田直宜 氏 著

《本書を読んで：当所職員 I 氏》

当所 2 号議員でもある(株)ミヤタ不動産 代表取締役 宮田直宜氏の著書。  
著書の中で、アバマンション加盟店の中でも全国 1 位の売上を上げている (2018年 2 月・3 月・6 月調べ) との記述に、驚きもありつつ、社長の経営姿勢を知る者としては納得。  
著書の中では、「空き家対策」として宮田氏の会社が行っている 5 つの P (プレイス、プロモーション、プロダクト、プライス、パッション) について紹介。また物件のオーナーとして、借りる側のニーズにあったりフォームとは何か、その際に注意すべき点など、不動産投資をこれから始めようとする方には、学ぶべきノウハウが詰まった内容となっている。また不動産経営に興味のない方でも、従業員教育やお客様に対する気配り、契約成立までの戦略やノウハウ等が書かれており、経営者の方にも是非読んでいただきたい 1 冊である。

あさ出版より本体1500円+税で好評販売中!



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する。

**鹿児島島総合警備**



鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階  
TEL. 0994-40-0006 FAX. 0994-40-0017



TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問合わせ等、株式会社 鱧建築設計事務所 お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。  
〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL: 0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>

## 令和最初の『新春賀詞交歓会』盛大に開催!

1月4日(土) ホテルさつき苑にて、新春恒例の賀詞交歓会が各種団体連絡協議会の主催で開催されました。令和最初の賀詞交歓会となる今回は、鹿屋・大隅地域の事業所、各種団体、行政関係者など67団体より400名が参加しました。

各種団体連絡協議会田中俊實会長のあいさつに続き、森山裕衆議院議員、中西茂鹿屋市長らが祝辞を述べられました。その後、恒例の鏡開きが行われ、坪水徳郎鹿屋商工会議所会頭の発声で乾杯して開宴。参加者らは新年の挨拶を交わし、親睦を深めていました。



▲当所坪水会頭の発声で乾杯



▲400名が参加した新春賀詞交歓会

## お申込はお済みですか? (容器包装のリサイクル)

～令和2年度の再商品化委託申込受付中～

申込期間: 令和2年1月10日(金)～  
令和2年2月26日(水)

容器包装リサイクル法(以下「法」という。主務省庁: 環境省・経済産業省・財務省(国税庁)・厚生労働省・農林水産省)により、

- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品等の製造事業者
- 小売・卸売業者
- びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者
- 輸入事業者(容器や包装が付いた商品の輸入等)
- テイクアウトができる飲食店・通販業者など

上記、「容器」「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっている事業者は、再商品化(リサイクル)の義務を負う可能性があります(但し、小規模事業者は除きます)。

※【再商品化(リサイクル)の義務】を負う特定事業者に該当するか否かは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンターにご相談ください。

なお、「特定事業者」でありながら、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年4月の「法」の完全施行時まで遡及して義務を履行していただく(再商品化委託申込を行っていただく)必要がありますのでご注意ください。

- お問い合わせ先/当所中小企業振興部振興課まで TEL: 0994-42-3135
- 法律の概要、特定事業者の判断、遡及申込等に関する相談は、  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター TEL: 03-5251-4870
- 委託申込関係書類の請求は、  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター  
TEL: 03-5610-6261 FAX: 03-5610-6245
- 協会ホームページURL: <https://www.jcpra.or.jp>  
“リサイクル協会”で検索いただくと、再商品化委託申込に関する情報を掲載しています。



## 商工会議所LOBO(早期景気観測) —2019年12月調査結果—

**業況DIは、悪化。先行きは、不透明感拭えず、慎重な見方変わらず。**

- 調査期間：2019年12月12日～18日
- 調査対象：全国の338商工会議所が2,635企業にヒアリング  
(内訳)建設業：430 製造業：637 卸売業：315 小売業：554 サービス業：699
- ODI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向きの傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

### ポイント

12月の全産業合計の業況DIは、▲29.4と、前月比▲2.6ポイント。都市部の再開発を中心とする民間工事は底堅く推移する一方、消費税率引上げ後から受注の減少も見られる建設業や、米中貿易摩擦・中国経済減速の影響が長引き、工作機械や産業用機械、自動車関連を中心に不振が続く製造業が全体を押し下げた。消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が落ち着き始めたとの声も聞かれる一方、消費者の節約志向の強まりや、世界経済の先行き不透明感、深刻な人手不足や人件費の上昇が引き続き中小企業のマインドを下押ししており、業況改善の動きは依然として力強さを欠いている。

先行きについては、先行き見通しDIは▲27.8(今月比+1.6ポイント)。年末年始の商戦を契機とする個人消費拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大への期待感がうかがえる。

一方、消費税率引上げの影響や、人件費の上昇や受注機会の損失など人手不足の深刻化の影響、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦や世界経済の動向、日韓情勢の行方など不透明感が増す中、中小企業の景況感は慎重な姿勢が続く。



### 小さな掛け金で大きな安心の

## まごころ共済

#### □まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を契約者にお支払致します。

#### 〈まごころ共済の特徴〉

- ①事故の際に共済金はご自分(ご契約者)がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。  
(自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします。)
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族(法人の場合は従業員)も対象となります。  
(それ以外の方でもお名前の登録をされましたら対象になります。※2名まで)

**過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です！**

□安い掛金…普通車1,000円 軽自動車550円(月々)  
(年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。)

※お引き受けできないナンバープレートもあります。(営業用自動車:緑ナンバー・黒ナンバー等)  
【お問い合わせ先】総務課 県火災共済係まで TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地  
☎0994-42-3038

# 確定申告の準備・申告をお忘れなく!!

令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付が令和2年2月17日（月）より始まります。下記にて日程を確認し、申告に備えましょう。

◎**所得税及び復興特別所得税の確定申告受付期間**

令和2年2月17日（月）～令和2年3月16日（月）まで

◎**個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告受付期間**

令和2年2月17日（月）～令和2年3月31日（火）まで

▽**納付書で納税される方**

所得税及び復興特別所得税の納付期限 令和2年3月16日（月）  
個人事業者の消費税及び地方消費税の納付期限 令和2年3月31日（火）

▽**振替納税を利用されている方**

所得税及び復興特別所得税の振替日 令和2年4月21日（火）  
個人事業者の消費税及び地方消費税の振替日 令和2年4月23日（木）

詳しくは最寄りの税務署まで

## 所得税 消費税

## の確定申告 無料税務相談 実施中!

鹿屋支部の各税理士事務所では**無料税務相談を実施しております。**

- 相談を希望される方は事前に下記の各税理士事務所に電話でお申込み下さい。
- 相談は無料です。（ただし、概ね30分以内）
- 正規の税理士ではない「ニセ税理士」にはご注意ください。
- 税理士には、守秘義務が課せられていますので、安心してご相談下さい。

南九州税理士会・鹿屋支部 会員名簿

氏名	所在地	電話(0994)
風呂井 敬	鹿屋市田崎町709	44-5311
朝倉 正博	鹿屋市寿8-17-18-1	44-8868
青山 三郎	鹿屋市本町10-1	42-5822
岩崎 隆夫	鹿屋市寿8-16-21	43-5011
二宮 道昭	鹿屋市新生町26-25	43-8723
鶴野 英一	鹿屋市共栄町8-6	43-3737
武石 卓郎	鹿屋市今坂町10119-2	42-0560
南 光幸	鹿屋市寿7-8-39	41-2810
小林 千鶴	鹿屋市上谷町11513-2	41-8811
窪田 伸一	肝付町富山1746	65-7456
竹之内 徳嗣	鹿屋市礼元2-3752-1	52-0810
眞茅 喜昭	鹿屋市笠之原町49-33	41-2610
尾曲 賢	鹿屋市寿2-13-26	43-2315
廣瀬 克彦	鹿屋市白崎町17-41	41-7763
中倉 和人	東串良町池之原18-30	31-4005

氏名	所在地	電話(0994)
大 園 純 広	鹿屋市共栄町13-23	43-2525
半 崎 光 男	鹿屋市西原1-35-12	41-0234
窪 田 哲 郎	肝付町新富34 林ビル2F	65-4095
堀之内 初 男	肝付町前田3687-26	65-2269
福 永 謙	鹿屋市西原4-10-44-3	41-1325
四 元 一 右	鹿屋市西原4-10-41-1	43-3653
七 村 義 見	鹿屋市下堀町3001-18	45-7725
河 野 純 一	鹿屋市高須町1944	47-3030
風呂井 誠	鹿屋市田崎町709	44-5311
鈴 木 勝 一	鹿屋市西原4-10-43-2	44-5534
原 崎 誠	鹿屋市西原2-16-4	43-2341
兒 島 州	鹿屋市寿8-16-21	43-5011
大 川 良 和	東串良町池之原18-30	31-4005
瀬 貫 竜 次	鹿屋市本町10-1	42-5822

税理士会登録順

## 税理士事務所での無料税務相談を実施しています!

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所  
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック!  
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー  
**南九州税理士会・鹿屋支部**



# 遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。  
弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。  
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

かのやりサイクル  
センター  
☎0994 (水道線沿い)  
**41-1717**

**鹿児島支店**  
☎099 (吉田IC近く)  
**246-9555**

**霧島支店**  
☎0995 (AZスーパー近く)  
**42-8958**